

大安協発 第7-27号  
令和7年5月13日

会 員 各 位

一般社団法人 大阪府高圧ガス安全協会  
事 務 局

大阪府石綿飛散防止対策セミナーの開催について

平素は格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

大阪府環境農林水産部環境管理室より「大阪府石綿飛散防止対策セミナー」開催の通知を受けましたのでお知らせ致します。

**【添付】**

「大阪府石綿飛散防止対策セミナー」の開催案内の周知について

以 上

事 指 第 1 1 2 6 号  
令 和 7 年 5 月 8 日

大阪府「みんなで防止!!石綿飛散」推進会議  
協力団体 様

大阪府環境農林水産部環境管理室長

大阪府石綿飛散防止対策セミナーの開催案内の周知について（依頼）

日ごろより、大阪府環境行政の推進にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

本府では、石綿（アスベスト）を使用した建築物等の解体・改造・補修工事において、発注者と施工者の皆さまに大気汚染防止法及び府条例に定められた責務を果たし、石綿飛散防止対策を徹底していただくため、大阪府が定める「石綿飛散防止推進月間」である6月に石綿飛散防止対策セミナーを毎年開催しています。

今年度のセミナーでは、阪神・淡路大震災発生から30年の節目を迎えることから、「災害時における石綿飛散防止対策」をテーマに、事業者・行政・府民等が発災時にとるべき対応や平時から備えておくべき取組のほか、能登半島地震における現状、その他の最新の規制情報などをお伝えします。

つきましては、下記資料を送付いたしますので、貴団体の会員各位へ標記セミナーについてご周知いただきますようお願い申し上げます。

記

- ・大阪府石綿飛散防止対策セミナー 開催案内周知用チラシデータ
- ・原稿案（メールマガジン・広報誌、ホームページ等）

担当：大阪府環境農林水産部環境管理室

事業所指導課大気指導グループ

矢入、池田（栄）

TEL：06-6210-9581

FAX：06-6210-9584

E-Mail：jigyoshoshido-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp



大阪府

# 大阪府石綿飛散防止対策セミナー

参加  
無料

～阪神・淡路大震災発生から30年で学んだ災害時の石綿飛散防止対策について～

令和7年 **6月27日** (金)  
**13:30～16:15** (12:45開場)

今年には阪神・淡路大震災発生から30年の節目を迎えることから、災害時における石綿飛散防止対策をテーマに、事業者・行政・府民等が発災時にとるべき対応や平時から備えておくべき取り組みのほか、能登半島地震における現状、その他の最新の規制情報などをお伝えします。



出典：神戸市ウェブサイト(写真から見る震災)

## 会場

ゴミ協ひがしなり区民センター  
2階 大ホール

〒537-0014  
大阪市東成区大今里西3-2-17



大阪メトロ千日前線・今里筋線「今里」駅下車  
②番出口から西へ徒歩約3分

定員

500名

## 講演内容

### 1. 災害時におけるアスベスト飛散防止対策について

国立研究開発法人 国立環境研究所 資源循環領域  
上級主席研究員 寺園 淳

### 2. 能登半島地震における石綿飛散防止対策について

NPO法人 中皮腫・じん肺・アスベストセンター  
事務局長 永倉 冬史

### 3. 工作物の事前調査者資格要件の義務化 及び職場における熱中症対策の強化について

大阪労働局労働基準部健康課  
地方労働衛生専門官 宮島 資尚

### 4. 発注者・事業者が行うべきリスクコミュニケーション

大阪府環境農林水産部事業所指導課

### 5. 大阪府からのお知らせ

大阪府環境農林水産部事業所指導課

<お問い合わせ先>

大阪府 環境農林水産部 環境管理室 事業所指導課 大気指導グループ  
(〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16 大阪府咲洲庁舎21階)  
TEL:06-6210-9581

## お申し込み方法

大阪府行政オンラインシステムにログインし、必要事項を入力してください。

<https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/procedures/apply/8755a7be-7684-4ae2-9d2f-99d9e1b9ec8c/start>

申込期間:令和7年5月12日(月)14:00～6月26日(木)14:00

※定員に達し次第受付を終了しますので、あらかじめご了承ください。

申込みが完了すると、申請完了画面に申込番号が表示されます。その画面を印刷もしくは表示をさせて当日、必ずお持ちください。

【開催情報を掲載しているサイトはこちら】

[https://www.pref.osaka.lg.jp/o120080/jigyoshohido/asbestos/seminar\\_r7.html](https://www.pref.osaka.lg.jp/o120080/jigyoshohido/asbestos/seminar_r7.html)

お申し込みは  
こちらから



## お願い・注意事項

- 障がい等がある方で、参加にあたり配慮を希望する方は事前にご相談ください。
- 発熱等の症状のある場合や体調不良(咳、咽頭痛、倦怠感など)の場合は、来場を控えていただきますようお願いいたします。
- 会場敷地内は全面禁煙です。  
敷地外も含めて近隣の方のご迷惑とならないよう、ご配慮ください。
- ご来場には電車・バス等の公共交通機関をご利用ください。



©2014 大阪府もずやん

## ～石綿 トピックス～

1 令和8年1月1日以降着工の工事から、一部の工作物の石綿事前調査には資格取得が必要になります！

「工作物」とは、建築物以外のものであって、土地、建築物又は工作物に設置されているもの又は設置されていたものの全てをいい、例えば、煙突、サイロ、鉄骨架構、上下水道管等の地下埋設物、化学プラント等、建築物内に設置されたボイラー、非常用発電設備、エレベーター、エスカレーター等又は製造若しくは発電等に関連する反応槽、貯蔵設備、発電設備、焼却設備等及びこれらの間を接続する配管等の設備等があります。

令和8年1月1日以降着工の工事から、反応槽や加熱炉等の工作物の解体等の作業を行うときは、工作物石綿事前調査者による事前調査が必要です。

2 大阪府ホームページでは、石綿に関するさまざまな情報を掲載しています！

- 各種お知らせ
- 法条例における石綿規制を解説した動画
- 石綿(アスベスト)Q&A
- 関連情報リンク など

大阪府ホームページは  
こちらから！



(大阪府からのお知らせ)「大阪府石綿飛散防止対策セミナー」のご案内

本府では、石綿(アスベスト)を使用した建築物等の解体・改造・補修工事において、発注者と施工者の皆さまに大気汚染防止法及び府条例に定められた責務を果たし、石綿飛散防止対策を徹底していただくため、大阪府が定める「石綿飛散防止推進月間」である6月に石綿飛散防止対策セミナーを毎年開催しています。

今年度のセミナーでは、阪神・淡路大震災発生から30年の節目を迎えることから、「災害時における石綿飛散防止対策」をテーマに、事業者・行政・府民等が発災時にとるべき対応や平時から備えておくべき取組のほか、能登半島地震における現状、その他の最新の規制情報などをお伝えします。

是非ご参加ください。

#### 記

【開催日時】 令和7年6月27日(金)13時30分から16時15分(12時45分開場)

【場所】 コミ協ひがしなり区民センター(東成区民センター) 2階 大ホール  
大阪市東成区大今里西3-2-17  
(最寄駅:大阪メトロ千日前線・今里筋線「今里」駅2番出口)

- 【内容】
- (1) 災害時におけるアスベスト飛散防止対策について  
国立研究開発法人 国立環境研究所 資源循環領域  
上級主席研究員 寺園 淳
  - (2) 能登半島地震における石綿飛散防止対策について  
NPO法人 中皮腫・じん肺・アスベストセンター  
事務局長 永倉 冬史
  - (3) 工作物の事前調査者資格要件の義務化及び職場における熱中症対策の強化について  
大阪労働局労働基準部健康課 地方労働衛生専門官 宮島 資尚
  - (4) 発注者・事業者が行うべきリスクコミュニケーション  
大阪府環境農林水産部事業所指導課
  - (5) 大阪府からのお知らせ  
大阪府環境農林水産部事業所指導課

【申し込み】 大阪府行政オンラインシステムからお願いします。

申込み専用URL

<https://lgpos.task->

[asp.net/cu/270008/ea/residents/procedures/apply/8755a7be-7684-4ae2-9d2f-99d9e1b9ec8c/start](https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/procedures/apply/8755a7be-7684-4ae2-9d2f-99d9e1b9ec8c/start)

※申込期間は令和7年5月12日(月)14時から6月26日(木)14時まで。

【問合せ先】 大阪府事業所指導課大気指導グループ TEL:06-6210-9581